

令和 7 ・ 8 年度

競争入札参加資格認定申請書提出要領
(追加第 1 回)

【建設工事】

注 意

- 1 この申請書に基づく参加資格の有効期間は、原則として令和 9 年 5 月 3 1 日までです。
- 2 この要領を熟読し、作成してください。

【問い合わせ】

広島市東区温品一丁目 8 番 2 3 号

広島高速道路公社 総務部総務課財務係 (082) 508-6848

広島高速道路公社

1 工種及び略号

広島高速道路公社の定める工種及び略号は、次表のとおりです。資格認定の申請に当たっては、希望工種の申請書への記入は必要ありません。広島高速道路公社における工種の認定は、広島県の建設工事入札参加資格者名簿において認定された業種及び客観数値となります（広島高速道路公社建設工事競争入札取扱要綱第6条）。

1	土木一式工事	土
2	プレストレストコンクリート工事	プ
3	建築一式工事	建
4	大工工事	大
5	左官工事	左
6	とび・土工・コンクリート工事	と
7	法面処理工事	法
8	石工事	石
9	屋根工事	屋
10	電気工事	電
11	管工事	管
12	タイル・れんが・ブロック工事	タ
13	鋼構造物工事	鋼
14	鋼橋上部工事	橋
15	鉄筋工事	筋
16	舗装工事	舗
17	しゅんせつ工事	しゅ
18	板金工事	板
19	ガラス工事	ガ
20	塗装工事	塗
21	防水工事	防
22	内装仕上工事	内
23	機械器具設置工事	機
24	熱絶縁工事	絶
25	電気通信工事	通
26	造園工事	園
27	さく井工事	井
28	建具工事	具
29	水道施設工事	水
30	消防施設工事	消
31	清掃施設工事	清
32	解体工事	解

公社と契約する支店等（主たる営業所を含む。）において、希望する工種には建設業法第3条第2項の別表上欄に掲げる建設工事の種類についての建設業の許可を受けていることが必要です。

2 資格要件

- (1) 広島高速道路公社契約細則第2条に該当していない者であること。
- (2) 令和7・8年度の広島県の建設工事競争入札参加資格の認定を受けている者であること。
- (3) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (4) 競争入札参加資格追加認定申請書若しくは添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし又は重要な事実について記載しなかった者でないこと。

3 資格認定の申請手続

- (1) 提出方法
郵便による提出のみ受け付けます。※持参による受付はしません。
- (2) 提出期間
令和7年9月8日（月）～令和7年9月22日（月）〔必着〕
- (3) 送付先
〒732-0033 広島市東区温品一丁目8番23号
広島高速道路公社 総務部総務課財務係
- (4) 受付証明（希望者のみ）
広島高速道路公社からは、提出された申請書の受付を証する書面の交付はいたしません。受付の確認が必要な方は、返送用の封筒（切手貼付の上、申請書の控え等を同封のこと。）又はハガキを同封してください。

4 申請に必要な書類

次に掲げる書類を各1部提出してください。

- (1) 建設工事競争入札参加資格追加認定申請書（様式1）
- (2) 使用印鑑届・委任状（様式2）
- (3) 印鑑証明書（原本）
※ 証明年月日が申請日から3か月以内のもので、原本に限ります。
- (4) 建設業法第3条第1項の規定により許可されている内容について、国土交通省「建設業者・宅建業者等企業情報検索システム」において発行されるPDFファイルを印刷したもの。
- (5) 建設業許可申請書（様式第一号（受付印のあるページ）及び別紙二（1）又は別紙二（2））の写し

※ 公社との契約等の各種行為を支店等に委任する場合のみ、提出していただきます。

(6) 最新の経営事項審査の結果通知書の写し

※ 原則として、審査基準日が申請日から1年7か月以内のものに限ります。

また、「雇用保険加入の有無」、「健康保険加入の有無」、「厚生年金保険加入の有無」の欄のいずれかが「無」となっている場合は、別途保険への加入が確認できる書類を提出してください。なお、保険への加入が確認できる書類とは次のとおりです。

[雇用保険]

概算保険料又は確定保険料を納付したことを証する書面、労働保険概算・確定保険料申告書、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書又は雇用保険被保険者証（被保険者のうち、建設業に従事する職員全員分）のいずれかの写し

[健康保険及び厚生年金保険]

保険料を納付したことを証する書面、被保険者資格取得確認若しくは標準報酬決定通知書又は被保険者報酬月額算定基礎届のいずれかの写し

5 提出に当たっての注意事項

- (1) 文字は、手書きの場合には、楷書ではっきりと書き、誤り・記入漏れ等に注意してください。
- (2) 申請書類については、ファイルなどには綴じないで、「4 申請に必要な書類」の(1)～(6)に掲げる書類を順に、クリップでまとめて提出してください。
- (3) 測量・建設コンサルタント等業務の競争入札への参加を希望する場合は、別に『測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格追加認定申請書』を提出してください。
- (4) 行政書士等の申請代理人の方で、複数の業者の申請を行う場合、業者ごとに必要申請書類をまとめた上で、一つの封筒で送付することは差し支えありません。

6 資格認定結果の通知

競争入札参加資格の認定結果については、令和7年9月下旬に、公社総務部総務課窓口での閲覧及び公社ホームページ (<https://www.h-exp.or.jp>) により名簿として公表しますので、各自で確認をお願いします。個別に結果通知はいたしません。

7 資格の有効期間

原則として、資格を認定した日から令和9年5月31日まで有効とします。

ただし、令和9年6月1日以降においても令和9・10年度の競争入札参加資格の認定が行われていないときは、令和9・10年度の競争入札参加資格が認定される日まで有効とします。

8 提出書類の記載要領

(1) 建設工事競争入札参加資格追加認定申請書（様式1）

ア 日付欄は、申請日を記載してください。

イ この申請書は、申請日現在の状況で作成してください。申請書提出後に申請書記載事項に変更が生じた、又は現在、許可事項の変更手続等により所定の書類の提出がで

きない場合は、後日変更届（様式3）を提出してください。

ウ 申請者は、建設業法第3条第2項別表上欄に掲げる建設工事の種類に規定する建設業法に基づく許可を受けている必要があります。

エ 申請者は、建設業法上の主たる営業所（本店・本社）の代表者名とします。

登記簿上の本社と「主たる営業所」が異なる場合には、「（申請者）」欄の「所在地」欄に両方の所在地名を併記し、「（主たる営業所）〇〇県～、（登記簿）〇〇県～」と記載してください。

オ 「（公社と契約する支店等）」の欄は、主たる営業所（本店・本社）以外に契約に係る各種行為を委任する場合のみ記入してください。併せて「使用印鑑届・委任状（様式2）」による委任状を作成してください。

なお、記載した支店等において建設業法に基づく許可を受けている必要があります。

カ 問い合わせ先については、申請書作成の担当者氏名とその連絡先を記入してください。

キ 「受付番号」・「業者コード」欄は、何も記載することなく空白のまま提出してください。また、受付印の欄についても、公社受付印を押印する箇所ですので、同様に空白のままにしておいてください。

ク 申請日現在における最新の建設業許可番号について

（ア）申請日現在、許可を受けている最新の建設業の許可番号を記入してください。

（イ）記入欄の中は、右詰で、余白を0（ゼロ）でうめてください。

大臣・知事コード

国土交通省	00	群馬	10	長野	20	和歌山	30	福岡	40
北海道	01	埼玉	11	岐阜	21	鳥取	31	佐賀	41
青森	02	千葉	12	静岡	22	島根	32	長崎	42
岩手	03	東京	13	愛知	23	岡山	33	熊本	43
宮城	04	神奈川	14	三重	24	広島	34	大分	44
秋田	05	新潟	15	滋賀	25	山口	35	宮崎	45
山形	06	富山	16	京都	26	徳島	36	鹿児島	46
福島	07	石川	17	大阪	27	香川	37	沖縄	47
茨城	08	福井	18	兵庫	28	愛媛	38		
栃木	09	山梨	19	奈良	29	高知	39		

(2) 使用印鑑届・委任状（様式2）

ア 「使用印鑑届」欄は、主たる営業所（本店・本社）の代表者名で作成してください。

印は実印（印鑑登録印）となります。なお、使用印は、支店等で契約締結を受任する場合には、支店長等の印を押印してください。

イ 「委任状」欄は、主たる営業所（本店・本社）の代表者から支店長等へ委任関係がある場合のみ記載してください。なお、委任者の印鑑は実印（印鑑登録印）とし、受任者の印鑑を使用印としてください。

ウ 「委任状」欄を必要としない場合でも、切り離さずにこの様式のまま（「委任状」欄は空欄のまま）提出してください。

9 申請書提出後の記載事項の変更について

参加資格の認定を受けた後に、下記に示す事項について変更があった場合は、速やかに変更届（様式3）を提出してください。ただし、工種について追加の認定を受けようとする場合は、変更届ではなく、追加認定受付の際にあらためて申請を行う必要があります。なお、変更届提出に当たっては、郵送でお願いします。

変更事項	添付書類
所在地、商号、名称又は代表者氏名	使用印鑑届・委任状（様式2） 建設業許可変更届（様式第22号の2）の写し （許可行政庁の収受印のあるもの）
公社と契約を希望する支店・営業所等の所在地、名称、受任者氏名、新設又は廃止	使用印鑑届・委任状（様式2） 建設業許可変更届（様式第22号の2）の写し （許可行政庁の収受印のあるもの）
実印又は使用印鑑	使用印鑑届・委任状（様式2） （実印変更の場合には、別途印鑑証明書の原本を添付）

※ 許可番号の変更を伴わない通常の許可更新及び入札参加資格申請後の経営事項審査の更新は届出不要です。

10 電子入札について

令和7年度から当公社で実施する建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務の入札について、透明性、公平性及び競争性の確保や参加者の負担軽減を図ることを目的に、電子入札を実施しています。

当公社で導入している電子入札システムは、全国的に採用されている「電子入札コアシステム」をベースとしているため、広島県など地方公共団体と同様の操作手順により、入札が可能です。

既に広島県などの電子入札システムを利用している場合は、同一のICカードが利用可能であるため、新たにICカードやICカードリーダーを準備することは不要です。

なお、当公社の電子入札システムの利用に当たっては、事前に利用者登録が必要となります。

詳細は、当公社ホームページ（<https://www.h-exp.or.jp/>）「調達情報」をご覧ください。